

多くの組合が組合員の頑張りに応える



成果を獲得!



▲交渉状況・協議結果を全組合で共有

営業職員関係

「賃金関係」では、「営業支援策の充実」「賃金改善」ともすべての組合が取り組み、訪問活動手法に関するナビゲート機能の携帯端末への付加をはじめとする幅広い回答が引き出され、8組合が収束しています。

「営業職員体制の発展・強化の取組み」についても営業職員の採用・育成・教育に関する取組みを中心に多くの回答が引き出され、7組合が収束しています。

統一取組み課題		取組み状況(4月19日現在)	
営業支援策の充実		回答引き出し:9組合	収束:8組合
賃金改善	月例給与	回答引き出し:8組合	収束:7組合
	臨時給与	回答引き出し:6組合	収束:6組合
営業職員体制の発展・強化の取組み		回答引き出し:7組合	収束:7組合

内勤職員関係

「賃金改善」では、各組合の力強い交渉により、多くの組合で「年間総収入の向上」につながる回答が引き出され、11組合が収束しています。

具体的には、臨時給与ではファンドの増額や係数の引上げ、単年度での特別対応、年収制では昇給ファンドの増額などの回答が引き出されています。パート・契約社員については退職金に関連するポイントの付与などの回答が引き出されるなど、組合員の努力に報いる成果を獲得しています。

統一取組み課題		取組み状況(4月19日現在)	
賃金改善	月例給与	回答引き出し:4組合	収束:3組合
	臨時給与	回答引き出し:9組合	収束:7組合
	年収制	回答引き出し:2組合	収束:2組合
	パート・契約社員	回答引き出し:3組合	収束:3組合

ワーク・ライフ・バランスおよび統一共闘課題 関係

「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組み」および全組合が参加・共闘して取り組む「統一共闘課題」についても、各組合の課題認識に応じた取組みが行われています。

4月からは「働き方改革関連法」が順次施行されたことから、組合員の期待・関心が一段と高まっており、「計画年休の日数拡大」や「勤務間インターバル制度(11時間)の導入」など、多岐にわたる回答が引き出されています。また、パート・契約社員の処遇改善にもつながる「無期雇用職種の福利厚生制度の拡充」に関する回答も引き出されています。

生保労連は、組合員のみなさんの期待に応えるべく、緊密な情報交換を通じて各組合の取組み支援に努めるなど、引き続き統一闘争を積極的に推進していきます。